

厚生労働大臣

加藤 勝信 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成30年3月)

鳥 取 県

旧優生保護法に基づく優生手術の実態調査と救済策の検討について

《提案・要望の内容》

旧優生保護法に基づき実施された優生手術に関し、国の責任において真摯に対応すること。

- 全国における実態調査を速やかに且つ徹底して行うこと。
- 当事者に対する救済制度の創設など、適切な措置を講ずること。

<参考>

1 本県で確認できた優生手術の件数

区 分	件 数
優生保護審査会の記録のあるもの（個人が特定できるもの）（A）	20件
国の統計資料のみで確認できたもの（B）	3件
計（A+B）	23件

2 本県の取組

（1）相談支援窓口の設置（平成30年3月7日）

- ・電話、ファクシミリ、電子メールにより相談を受け付けるとともに、状況に応じて訪問・面談等の対応を行う。

（2）庁内ワーキンググループの設置（平成30年3月7日）

- ・当事者等からの相談に適切に対応し、県をあげて必要な支援を行う。